令和元年第5回太良町議会(臨時会第3回)会議録(第1日)															
招集年月日	令和元年8月13日														
招集の場所	太良町議会議場														
開閉会日時 及び宣告	開会	令和元年8月13				9 時30分			臨時議	臨時議長		坂口り		久 信	
	閉会	令和:	13日		10時	議身	議長坂		口久信						
応 (不応)	議席 番号	氏		名		1	出席等 議別の 別 番曲		氏		名		出席等の別		
招議員及び出席並びに	1番	Щ	П	_	生		出	7番	田	JII		浩		出	
	2番	西	田	辰	実		出	8番	江	口	孝	=		出	
欠席議員	3番	松	崎		近		出	9番	所	賀		廣		出	
出席11名 欠席 0 名	4番	坂	口	久	信		出	10番	Л	下	武	則		出	
	5番	待	永	るい	るい子		出	11番	久	保	皇 繁 幸		出		
	6番	竹	下	泰	信		出								
会議録署名議員		1番	Ц	1 🗆	一生		2番	西田	<b>辰</b> 実		3番	松崎	奇	近	
職務のため議場に		(事務	5局長	ŧ)			(書記	!)							
出席した者の職氏名		西	村	芳	幸		中	村	誠						
	町		長	永	淵	孝	幸	環境	水道調	長	: 浦	Ш	豊	喜	
地方自治法 第121条に	副	町	長	毎	原	哲	也	農林	水産調	長	: JII	島	安	人	
	教	育	長	松	尾	雅	晴	税	務課	長	安	西		勉	
より説明の	総	第 課	長	田	中	久	秋	建	設 課	長	:   田	﨑	_	朗	
ため出席	財政	女 課	長	西	村	正	史	会計	十 管 理	者	小	竹	善	光	
した者の	企画商工課長			津	岡	徳	康	学校	教育甚	長	中	JII	博	文	
職氏名	町民福祉課長			田	中	照	海	社会	教育語	長	峰	下		徹	
	健康	健康増進課長			岡	利	昭	太良	病院事務	务長	: 井	田	光	寛	
議事日程		別紙のとおり													
会議に付した	別紙のとおり														
会議の系	別紙のとおり														

# 令和元年8月13日(火)議事日程

開 会(午前9時30分)

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第7 選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第8 選挙第4号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第9 選挙第5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第10 選挙第6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について

追加日程第11 議案一括上程

町長提案 議案第41号~議案第42号

町長の提案理由の説明

追加日程第12 議案第41号 専決処分事項の承認を求めることについて

追加日程第13 議案第42号 監査委員の選任について

追加日程第14 閉会中の付託事件について

## 午前9時30分 開会

## 〇議会事務局長 (西村芳幸君)

皆さんおはようございます。議会事務局長の西村でございます。臨時議長が就任されるま での間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、町長の御挨拶をお願いいたします。

#### 〇町長 (永淵孝幸君)

皆さんおはようございます。8月10日の任期満了に伴う太良町議会議員選挙におきまして 御当選を果たされました11名の議員の各位をお迎えいたし、謹んで御挨拶を申し上げます。

今回の選挙は、令和になって初めての太良町議会議員選挙となりました。これからの新たな時代を託す議員として、町民の皆様からの期待が寄せられる各位に対し、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

さて、皆様も御存じのとおり、太良町においては人口減少、少子・高齢化が進行しており、

大きな政策課題となっております。

本町では、人口減少対策の一つとして、平成29年度において畑田地区に定住促進住宅を整備し、さらに亀ノ浦地区にも別途建設予定で、30年度に建設用地の造成を行ったところでございます。

また、少子化対策、子育て支援対策といたしましては、従来の卒業祝金や高校生までの医療費助成に加えて、平成27年度から結婚祝金や誕生祝金の支給、給食費の無料化を図り、翌28年度からは入学祝金の支給、第2子保育料の無料化を行ってきたところでございます。

一方、高齢化の進展に伴う生活移動手段の確保につきましては、地域の実情に即した新たな交通体系の早期実現に向け、検討協議を進めているところでございます。

また、このほかにも産業の振興、地域の振興、あるいは教育環境の充実など、さまざまな 事業を展開し、町の活性化に努めているところでございます。

地方創生や働き方改革など、国においては一億総活躍社会の実現に向け、多様な施策が推進されております。深刻化する地方の人手不足、荒廃地、あるいは後継者の問題など、国の政策とともに町民皆様の負託に応えていくためには、町が抱える行政課題について現状を再確認し、町民の皆様と情報を共有しながら、議会と執行部が行政推進の両輪となってまちづくりに邁進すべきと認識いたしております。議員各位におかれましては、町勢発展のため、ますます御健勝で御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

# 〇議会事務局長 (西村芳幸君)

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになって おります。年長の坂口久信議員を紹介いたします。

坂口議員、議長席にお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

## 〇臨時議長 (坂口久信君)

ただいま紹介されました坂口久信でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨 時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和元年第5回太良町議会(臨時会第3回)を開会をいたします。

本日の会議を開きます。

#### 日程第1 仮議席の指定について

#### 〇臨時議長(坂口久信君)

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

# 日程第2 選挙第1号

## 〇臨時議長 (坂口久信君)

日程第2. 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇臨時議長 (坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇臨時議長 (坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました私、坂口久信を議長の当選人と 定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇臨時議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が議長に当選いた しました。

ただいま議長に当選いたしました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第 2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選いたしました私、坂口久信が当選承諾及び挨拶をいたします。

#### 〇議長(坂口久信君)

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私が議員の皆様方の御推挙によりまして、太良町議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

私は、みずからの浅学非才を省みまして、責任の重大さを一層痛感しておりますが、ここに皆様方の推挙を受けましたこの上は、公正にまた円満に議会を運営していくことはもちろん、太良町の発展と町民の福祉の推進に誠心誠意努力いたしていく覚悟でございます。何とぞ同僚の議員の皆様、また、町長初め執行部におかれましても、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

## 〇臨時議長 (坂口久信君)

議長の選挙は終わりましたので、これをもって臨時議長の職務を全部終了いたしました。 御協力ありがとうございました。

#### 〇議長(坂口久信君)

それでは、ただいまより議長の職をとらせていただきます。

追加日程についてお諮りをいたします。

議案集の5ページに追加日程表がありますので、ごらん願います。

本追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、追加日程により議事を進めさせていただきます。

# 追加日程第1 議席の指定について

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第1. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

議席番号1番山口一生君、2番西田辰実君、3番松崎近君、4番坂口久信、5番待永るい子さん、6番竹下泰信君、7番田川浩君、8番江口孝二君、9番所賀廣君、10番川下武則君、11番久保繁幸君、以上を指定いたします。

それでは、ただいま指定の議席に名札、議案集を持ってお移りください。

# 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第2.会議録署名議員の指名について。

会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として1番山口一生君、2番西田辰実君、 3番松崎近君、以上3君を指名をいたします。

# 追加日程第3 会期の決定について

# 〇議長(坂口久信君)

追加日程第3.会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期につきましては、本日1日といたしております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日1日と決定いたしました。

#### 追加日程第4 選挙第2号

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第4. 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に江口孝二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました江口孝二君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江口孝二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました江口孝二君が議場におられますので、会議規則第32条第 2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました江口孝二君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

江口孝二君、壇上のほうにおいでください。

## 〇副議長 (江口孝二君)

一言御挨拶を申し上げます。

今回、議員の皆様方の御推挙によりまして、太良町議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じておりますとともに、責任の重大さを痛感している次第にございます。もとより微力ではありますが、議長の補佐役として、議会が公正に、しかも円満に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力をいたしたいと思います。どうか皆様方の絶大なる御支援御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

# 〇議長(坂口久信君)

副議長、どうもありがとうございました。

追加日程第5 常任委員の選任について

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第5. 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、 総務常任委員に1番山口一生君、3番松崎近君、5番待永るい子さん、9番所賀廣君、10番 川下武則君、それに私、4番坂口久信。

経済建設常任委員に2番西田辰実君、6番竹下泰信君、7番田川浩君、8番江口孝二君、 11番久保繁幸君。

以上のとおりそれぞれ指名をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において委員の互選により決定していただくこと になっておりますので、後ほど議長まで報告を願います。

## 追加日程第6 議会運営委員の選任について

### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第6. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、5番待永るい子さん、6番竹下泰信君、7番田川浩君、9番所賀廣君、10番川下武則君、以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選 任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長は委員の互選により決定していただくことになっておりますの で、後ほど議長まで御報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前 9 時48分 休憩 午前10時 再開

#### 〇議長(坂口久信君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会において、 委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので御報告をいた します。

総務常任委員会委員長に川下武則君、副委員長に所賀廣君、経済建設常任委員会委員長に竹下泰信君、副委員長に田川浩君、議会運営委員会委員長に川下武則君、副委員長に竹下泰

信君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

## 追加日程第7 選挙第3号

#### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第7. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合の議会議員に私、坂口久信を指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました私、坂口久信を杵藤地区広域市町村 圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が杵藤地区広域市 町村圏組合議会議員に当選をいたしました。

ただいま杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

## 追加日程第8 選挙第4号

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第8. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に江口孝二君及び私、坂口久信を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました江口孝二君及び私、坂口久信を鹿

島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江口孝二君及び私、坂口久信が 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました江口孝二君及び私、坂口 久信が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたし ます。

# 追加日程第9 選挙第5号

### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第9. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました私、坂口久信を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が佐賀県後期高齢 者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

## 追加日程第10 選挙第6号

#### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第10. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に私、坂口久信を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました私、坂口久信を佐賀県西部広域環境 組合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、坂口久信が佐賀県西部広域 環境組合議会議員に当選いたしました。

ただいま佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選いたしました私、坂口久信が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 追加日程第11 議案一括上程

#### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第11. 議案の上程。町長提案の議案第41号及び議案第42号を一括上程いたします。 町長の提案理由の説明を求めます。

#### 〇町長 (永淵孝幸君)

議案第41号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

平成31年度太良町一般会計補正予算(第3号)は、第四次LGWAN接続サービス利用料に関する債務負担行為の補正及び総合福祉保健センター空調設備の改修に係る歳入及び歳出予算額の補正について、去る7月17日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、4ページをごらんください。

債務負担行為の補正につきましては、第四次LGWAN接続サービス利用料を債務負担行 為として新たに追加するもので、その期間は平成31年度から令和5年度までとし、限度額は 78万2,000円といたしております。

これは、契約締結の時期をネットワーク基盤構築事業者のスケジュールに合わせることにより、費用の減免が見込まれるため、債務負担行為の設定に急を要したものであります。

なお、今回の利用料に対する歳出予算につきましては、当初予算において計上いたしております。

8ページをごらんください。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター空調設備改修事業377万円は、故障により一部使用不能となった厨房系統の空調設備の改修に要する経費で、食中毒の発生が危惧されたため、早急な対応を要したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

7ページをごらんください。

財政調整基金繰入金については、今回の補正に係る財源調整によるものであります。

今回の専決では、歳入歳出それぞれ377万円を追加し、補正後の予算総額を72億4,525万 4,000円といたしております。

次に、議案第42号は、監査委員の選任についてであります。

議会議員の中から選任しておりました監査委員が本年8月10日をもって任期満了となりましたので、次の者を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所、佐賀県藤津郡太良町大字糸岐2859番地7、氏名、待永るい子、生年月日、昭和30年 11月4日。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

# 〇議長(坂口久信君)

町長の提案理由の説明は終わりました。

## 追加日程第12 議案第41号

#### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第12. 議案第41号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ございませんか。

#### 〇11番(久保繁幸君)

保健センターの空調設備改修事業でありますが、どのような改修をなされるのか、まずは お尋ねいたします。

# 〇町民福祉課長 (田中照海君)

お答えいたします。

現在の総合福祉保健センターの厨房系統は、本館とは別建てで室外機及び空調の設備となっておりまして、その部分の5台のうち2台が一部使用不能となっております。その点で今回、平成11年の設置から20年も経過しておりますという業者の話もありましたので、総合的に全体を更新改修するという計画でございます。

以上です。

# 〇11番 (久保繁幸君)

平成11年からということで、20年、民間から考えたら考えられない機器の更新でして、それで普通設定温度はどれくらい行っておられるのか、厨房系統の設定温度、冬、夏、どのようになっておりますか。

# 〇町民福祉課長 (田中照海君)

お答えいたします。

済みません。設定温度までは把握できておりません。失礼いたします。 (「調べとってください。以上です」と呼ぶ者あり)

#### 〇6番(竹下泰信君)

町長の説明によりますと、空調設備の改修に要する経費で、食中毒の発生が危惧されたということになってますけれども、この空調設備の改修をしなかったら食中毒が発生するという、この理由はどういう理由かお尋ねしたいと思います。

## 〇町民福祉課長(田中照海君)

お答えいたします。

厨房施設でつくっております食事の件でございますが、一般のデイサービスのお客さん以外に配食サービスということで、弁当仕様にして配食を行ってる事業がございまして、その分につきましては、常温に冷やしてから配膳を行うという従来のやり方が、配膳室の空調が故障がきて、冷やすのに場所が、今冷えるところに移したような形で何とかやってるという状況であります。とにかく、配膳のために冷やして行うということで、高温のまま配膳をいたしますと、先ほど議員おっしゃられたとおり、ちょっと病気の危惧が予想されるということでございます。

以上です。

# 〇10番(川下武則君)

同じ関連ですけど、食中毒になる温度といいますか、それがどれぐらいで食中毒になるものか、私なんか少々ねまっとっても食べたりしよったもんやっけん、そこんたいがどうかなと思って、その温度は大体どれぐらいで食中毒になるといいますか、わかる範囲内で結構ですけど。

# 〇町民福祉課長 (田中照海君)

お答えいたします。

済みません、正式に科学的に把握はいたしておりませんで、危惧されるということで答弁 をいたしたいと思います。

以上です。

## 〇町長(永淵孝幸君)

今回の補正は、今提案理由で申し上げましたように、やはりこの空調設備が故障しておれば、いろいろな配食サービスとか、そこで給食を提供してるもんですから、もしもわからないうちに腐っとったというようなことで、それを食べられて食中毒を起こせば大変だからというようなことで、これは急を要するというようなことで、今回こういうふうにしてお願いしているところでございます。と申しますのは、やはり皆さん方もちょうど議会の選挙期間に入っておられるし、いろんなことで議会を開く間もなかったというようなことで、こういう専決をさせていただいて、今回報告をしているところでございます。

以上です。

## 〇11番(久保繁幸君)

今、温度とか湿度とかの設定について、課長、御存じでありませんが、その辺はちゃんと 課長あたりは設定の温度、冬、夏、その辺は把握しとかんと、あなた方がまたしおさい館あ たりの指導ができないと思います。これは、湿度が何%、温度が何%というような、危惧の 温度設定は保健所からでもちゃんと通達が来てると思います。その辺はよく調べて、我々に もすぐ、こういうのを聞かれた場合は、把握しておくように希望します。

以上です。

## 〇議長(坂口久信君)

ほかに。

#### 〇6番(竹下泰信君)

第四次のLGWAN接続サービス利用料に関する債務負担行為の補正が上がってます。このLGWANの接続サービス利用というのは、具体的にどういう内容なのか、お尋ねしたいというふうに思います。

#### 〇企画商工課長(津岡徳康君)

お答えいたします。

LGWANといいますのは、国、県、市、町を網羅する閉じたネットワークで、非常にセキュリティーの高いネットワークでございます。それを今回、ソフトバンクという会社が全国一手にそれを引き受けていらっしゃって、その分で機械の更新が、今度、ルーターの更新が必要になってきました。そういったところで、ネットワーク関係の接続サービスをしていただいておるというところで、今回契約をするに当たりまして、予算は確保しておったんですけれども、歳出の性格上、債務負担行為で設定をしておくべきだということで、新たに判

明をいたしましたので、歳出予算自体は確保はしておりましたけれども、予算設定として債 務負担行為を改めてさせていただいたというようなことでございます。

以上でございます。

## 〇6番(竹下泰信君)

ソフトバンクのネットワークを使うということですけれども、このネットワーク自体の内容はどういう内容のネットワークになってるんですか。

# 〇企画商工課長 (津岡徳康君)

ネットワークの内容といたしましては、基本的にはインターネットの通信と類似をいたしております。メールのやりとり、ファイルのやりとりなどを閉じたネットワークの中で行って、外部からの侵入を防ぐという非常に強固なセキュリティーの中で行っているネットワークでございます。

以上でございます。

## 〇6番(竹下泰信君)

期間が、31年度から令和5年度までということで、限度額につきましては78万2,000円ということになってます。この限度額につきましては、年間の限度額が78万2,000円ということでよろしいかどうか、確認したいと思います。

## 〇企画商工課長 (津岡徳康君)

お答えいたします。

限度額につきましては、平成31年度から令和5年度までのこの期間での総合が78万 2,000円でございます。単年度ではございません。

以上でございます。

## 〇議長(坂口久信君)

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(坂口久信君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

討論ないので、採決いたします。

議案第41号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。 〔賛成者起立〕

## 〇議長(坂口久信君)

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

## 追加日程第13 議案第42号

## 〇議長(坂口久信君)

追加日程第13. 議案第42号 監査委員の選任についてを議題といたします。

待永るい子さんは、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退席 を求めます。

[待永るい子議員退場]

# 〇議長(坂口久信君)

質疑の方ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(坂口久信君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。 これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第42号 監査委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

# 〇議長(坂口久信君)

起立多数。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

〔待永るい子議員入場〕

## 追加日程第14 閉会中の付託事件について

#### 〇議長(坂口久信君)

追加日程第14. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出があっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすること に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで、本臨時会に付議されました案件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和元年第5回太良町議会(臨時会第3回)を閉会いたします。

# 午前10時23分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂口久信

臨時議長 坂口久信

署名議員 山口一生

署名議員 西田辰実

署名議員 松崎 近